

- (4) 地域の構成員であるとの自覚を持ち、地域をはじめ国内外の環境の保全と創造に向けた取組に進んで参加するとともに、支援する。

3 住民の取組

日常生活に起因する環境への負荷が増大している状況に鑑み、生活様式を持続可能なものに転換していくことが必要である。特に、自動車交通公害問題、閉鎖性水域における水質汚濁問題、近隣騒音問題や廃棄物・リサイクル問題、地球温暖化問題などのように個人の行動が直接環境負荷低減に結びつく分野においては、個人の行動による直接的な効果が期待される。

このため、人間と環境の関わりについての理解を深めるとともに、自己の行動への環境配慮の織り込みに努め、日常生活に起因する環境への負荷の低減に努めることが必要であり、身近な環境をよりよいものにしていくための行動を自主的積極的に進める。

- (1) 再生紙など環境への負荷の少ない製品やサービスを選択する。
- (2) 不用不急の自家用自動車の使用を自粛する。
- (3) 節電などの省エネルギーを進める。
- (4) 洗剤の適性な使用等の生活排水対策を進める。
- (5) ごみの減量化、リサイクルのための分別収集に協力する。
- (6) 地域環境に関心を持ち、子どもたちを含めた地域の人々と連携して、その保全や創造に関する取組に進んで参加・協力する。

4 民間団体の取組

住民や事業者により組織され、リサイクル活動、緑化活動、ナショナルトラスト運動、啓発活動、調査研究その他の環境保全に関する活動を行う非営利的な民間団体は、環境保全のための取組に関する基盤を形成するなど、あらゆる主体が環境保全に関する行動に主体的に参加する社会を構築して行く上で、取組の結節点として重要な役割が期待される。

このため、各主体と協力・連携を図りつつ、環境保全のための多様な取組を実施する。

- (1) 県民、事業者、行政の取組を効率的・効果的に進めるための連携・協力に係るコーディネートを行う。
- (2) 県民の環境に関する自発的・積極的な意識を、行動に繋げる。
- (3) 専門的な知識や技術を活かし、県民、事業者、行政の環境に関する取組を支援し、必要な協力・連携を行い、県民、事業者、行政のパートナーシップの形成に努める。
- (4) 環境の保全と創造に関して、責任をもって発言し、社会に影響を与えていく団体であるとの自覚をもって行動するとともに、その分野の人材を育成する。